

2023年6月27日

株 主 各 位

東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社
代表取締役社長 山村明義

第19期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第19期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- (1) 第19期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類及びその監査結果を報告いたしました。
 - (2) 第19期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき20円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役11名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役には川澄俊文、山村明義、小坂彰洋、小川孝行、中澤英樹、杉山武彦の各氏が再選、堂免敬一、鈴木信行、小林英三、武井奈津子及び井村順子の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、杉山武彦、小林英三、武井奈津子及び井村順子の各氏は社外取締役であります。

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役本田勝、古屋俊秀、野焼計史、黒須良行、西倉鉄也、渡邊良、是澤正人及び徳永幸久の各氏に対し、当社の規程に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、取締役会に一任することとなりました。また、重任した取締役川澄俊文、山村明義、小坂彰洋、小川孝行、中澤英樹、杉山武彦の各氏及び在任中の監査役上田正人、齋藤宏、延與桂の各氏に対し、当社の規程に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期は、各氏の取締役又は監査役退任の時とし、その具体的な金額、支給の方法は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなりました。

以 上

付記

- 1 前記第1号議案及び第2号議案の決議につきましては、同日付をもちまして東京地下鉄株式会社法（平成14年12月18日法律第188号）による国土交通大臣の認可を受けました。
- 2 本定時株主総会終了後開催の取締役会において選定された代表取締役につきましては、東京地下鉄株式会社法（平成14年12月18日法律第188号）による国土交通大臣の認可を受け、川澄俊文、山村明義、小坂彰洋及び小川孝行の各氏がそれぞれ就任いたしました。